



平成26年 4月18日

各 位

会 社 名 株式会社 安 楽 亭
代 表 者 名 代表取締役社長 柳 時 機
(コード番号 7562 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役総務人事部長 本多 英明
(T E L 048-859-0555)

株式会社安楽亭第3回新株予約権の取得並びに消却及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成26年4月18日に開催した取締役会において、残存する株式会社安楽亭第3回新株予約権の全てについて取得し、取得した自己新株予約権を消却することを決議致しました。また、平成27年3月期第1四半期(平成26年4月1日から平成26年6月30日)に、借入債務一部消滅の特別利益を計上することをお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の取得及び消却について

(1)取得及び消却の対象となる新株予約権

新株予約権の名称	株式会社安楽亭第3回新株予約権
発行日	平成20年9月29日
発行価額	本新株予約権1個あたり金20,000円
発行した新株予約権の総数	439個
行使済新株予約権の数	0個
消却済新株予約権の数	19個
取得(取得済含む)及び消却する新株予約権の数	420個

(2)当該新株予約権の取得日及び消却日

取得日	平成26年4月10日
消却日	平成26年4月18日
取得価額	8,400,000円
消却後に残存する新株予約権数	0個

(3)新株予約権を取得及び消却する理由

当社は平成20年9月29日、Lehman Brothers Commercial Corporation Asia Limited(以下「LBCCA」といいます。)を割当先として新株予約権を発行いたしました。

いまだ行使期間も残っておりますが、平成 20 年 9 月 15 日、リーマン・ブラザーズ・ホールディングス(Lehman Brothers Holdings Inc.)は、米国連邦破産法第 11 条に基づく手続の適用、また日本法人のリーマン・ブラザーズ証券株式会社も民事再生法の適用となった為、現在も転換はしておりません。

その為、ローン契約の返済に伴い、残存する本新株予約権(420 個)の全てを取得し自社消却するものです。

2. 特別利益の内容等

特別利益の内容及び金額

債務免除益 361 百万円

本新株予約権はローン契約を付帯しており、当初のローン契約を平成 21 年春季より支払条件等の交渉を経た上で、毎年契約更新し返済してまいりました。この度、債権の保有先との間で返済期限・条件等について協議を重ねた結果、「平成 26 年 4 月 10 日に 843 百万円を一括払いとし残債務を消滅とする。」ことを合意いたしました。

3. 業績に与える影響

業績見通しについては、平成 26 年 3 月期決算短信の業績予想にてお知らせいたします。

以上